

令和5年第1回

伊根町議会定例会会議録

令和5年3月17日（第3号）

伊根町議会

令和5年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第3号）

招集年月日	令和5年 3月17日 金曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和5年 3月17日 9時30分			議長	佐戸仁志	
	閉会	令和5年 3月17日 11時58分			議長	佐戸仁志	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上 辻 亨	○	6	大 谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和 田 義 清	○	
	3	松 山 義 宗	○	8	濱 野 茂 樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐 戸 仁 志	○	
	5	山 根 朝 子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	住民生活課長	森 田 連 三	○	
	副町長	上 山 富 夫	○	保健福祉課長	石 野 靖	○	
	教育長	岩 佐 好 正	○	地域整備課長	橋 本 利 将	○	
	総務課長	鍵 良 平	○	教育次長	増 井 和 彦	○	
	企画観光課長	千 賀 和 孝	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正 人	○	嘱託職員	奥 野 日 菜	○	
会 議 録 署名議員	4番	向井久仁子		6番	大谷 功		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和5年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第3号)

令和5年3月17日(金)
午前 9時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 子育て支援策について 大谷 功
- 学校給食の安全と充実について 山根 朝子
- 移住・定住促進策について 和田 義清
- クマ対策の強化について 上辻 亨

日程第 3 議案第 2号 令和5年度伊根町一般会計予算

日程第 4 議案第 3号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 4号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計予算

日程第 6 議案第 5号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計予算

日程第 7 議案第 6号 令和5年度伊根町財産区特別会計予算

日程第 8 議案第 7号 令和5年度伊根町介護保険特別会計予算

日程第 9 議案第 8号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計予算

日程第10 議案第 9号 令和5年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

日程第11 議案第34号 伊根町伝建物活用改修工事(文化振興・多世代交流施設整備)変更請負契約の締結について

日程第12 請願第 1号 「インボイス制度実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

日程第13 意見書案第1号 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する

意見書について

日程第14 議員派遣

日程第15 閉会中の継続審査（調査）申出書

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 子育て支援策について 大谷 功
- 学校給食の安全と充実について 山根 朝子
- 移住・定住促進策について 和田 義清
- クマ対策の強化について 上辻 亨

日程第 3 議案第 2 号 令和 5 年度伊根町一般会計予算

日程第 4 議案第 3 号 令和 5 年度伊根町国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 4 号 令和 5 年度伊根町簡易水道特別会計予算

日程第 6 議案第 5 号 令和 5 年度伊根町下水道事業特別会計予算

日程第 7 議案第 6 号 令和 5 年度伊根町財産区特別会計予算

日程第 8 議案第 7 号 令和 5 年度伊根町介護保険特別会計予算

日程第 9 議案第 8 号 令和 5 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算

日程第 10 議案第 9 号 令和 5 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 11 議案第 34 号 伊根町伝建物活用改修工事（文化振興・多世代交流施設整備）変更請負契約の締結について

日程第 12 請願第 1 号 「インボイス制度実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

日程第 13 意見書案第 1 号 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書について

日程第 14 議員派遣

日程第 15 閉会中の継続審査（調査）申出書

会 議 の 経 過

令和5年3月17日(金)
午 前 9時30分 開議

◎ 開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

4番、向井議員

6番、大谷議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いしたいと思います。

◎ 日程第2 一般質問

○議長(佐戸仁志君) 日程第2、これから一般質問を行います。

最初に、子育て支援策についてを通告議題とし、大谷議員の発言を許します。6番、大谷議員。

○6番(大谷 功君) 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

伊根町の子育て支援策については、誰もが認めるとおり全国に誇れる支援を実施していき、その効果は子供の増加や若者の増加などで顕著に表れていると思っています。

また、最近の保護者などからの要望運動で、いまだ給食が実現していない自治体や学校での学校給食の実現、給食の無償化や医療費の高校卒業までの無料化が多く自治体で実施をされるようになってきました。最近、政府が子ども・子育て予算の倍増、次元の異なる政策を上げたことなどから、さらにこれらの要望実現運動が全国的に加速されるものと思っています。

吉本町長は初登庁の挨拶で、子育て支援だけでなく、子育て環境の整備、質の向上、充実について述べられました。私も子育て環境の整備について、本庄保育所での1歳児保育の実施、ぼれぼれ交流日の増加、土日保育の実施など検討課題であると思っています。

一昔前の話になりますが、私が議員に出て間もない頃だったと思います。私の同級生の夫婦が子供を連れて伊根町から転出をされました。高校を卒業して地元で働いて期待される人材でありましたが、出ていかれました。出ていくときに話をしてくれたんですが、「おい、大谷。伊根町では子育てがやりにくい。おじいさん、おばあさんがおるならいいんだけど、いない場合は、子供が急に調子が悪くなっても対応ができない。そんなこともあって僕は出ていくんだ」と言っていました。それだけではないと思いますが、私は大変大きなショックを受けた記憶があります。

こういうことが起こることのないように、子育て支援の充実を、これが私の議員活動の原点の一つでもあります。子育て支援、環境整備をさらに充実、前進させることで、Uターン、Iターンの増加、産業の振興、起業の増加、さらに伊根町の歯車があらゆるところから回り始めることにつながることは確実であります。

町長の初登庁で述べられた子育て環境の整備について、その構想を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(佐戸仁志君) 吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

それでは、大谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

冒頭、議員からは、伊根町の子育て支援策についてはお褒めをいただいたように思います。

伊根町の子育て支援策は、生まれたときから小、中、高、大学を卒業するまでの切れ目のない支援であります。これは何も私1人の力でできたものではなく、また、一朝一夕でこのような形になったものでもございません。議会からは一般質問の形でご意見をいただき議論したことや、子育て世代は今何を望んでいるのか、そういうものを常に考え、1つずつ、少しずつ積み上げた結果でございます。

また、令和5年度からは、新たに保育所で紙おむつを準備します。今までは名前を書いて必要数を持ってきていただき、帰りには使用したものをお持ち帰りいただいておりますが、それを保育所で準備することといたしました。

昨年秋頃から、使用済み紙おむつの家庭に持ち帰るの処分が全国的に話題になったわけであり、その際、本町では10月以降、保育所で処分をしております。そして、これにより、この次の施策により準備の必要もなくなりました。あわせて、保育所に通われていない方には年額3万円支給します。これらのことは本町のような小さな町ならではの取組とします。

また、筒川文化センター跡地で整備計画をしております筒川地域活性化拠点施設には、宮津市さんがミップルで展開をしております「にっこりあ」的な親子の交流が支援をできる、そういった施設にならないかなど、そのようにも考えております。

このような子育て支援を行う中で、今、課題と捉えているのは、議員からもありますように保育所の運営であります。理想を語るなら、24時間365日保育所を開所し、保育所を利用されたい方はいつでも好きな時間に連れてきて、好きな時間に連れて帰られる。土日、休日も保育できる。年齢についても、生後何か月からの議論はございますが、零歳児保育の実施も行う、できるならば、そうありたいと思います。

しかしながら、今の当町の人員、職員数、マンパワーでは休日保育は難しく、現実的には国が示す11時間の保育を実施した上での早朝・延長保育になろうかと思っております。しかしながら、そうはいうものの、本町で2施設とも同様に実施するのは、やはり無理がございます。

本庄保育所は、現在は2歳児からですが、整備当時は3歳児からの受入れでございました。二、三十人程度入れる保育室が2つに10畳程度の部屋が1つで、施設の1歳児の受入れは困難であります。昭和52年竣工で45年経過した施設の増築、大規模改修が適切かどうかの判断には難しいものがございます。

また、伊根保育園については、現在は1歳児からですが、当初2歳児からの受入れを想定していたため、零歳児を受け入れる部屋はございません。平成3年竣工で31年が経過をしておりますし、その間増築もしており、敷地的にさらなる増築は難しいものと考えます。

本庄保育所での1歳児保育ですが、本庄保育所では受け入れておりませんので、実態としましては、直近3年間では本庄、筒川地域の方は伊根保育園での1歳児保育の利用をいただいている状況でございます。一昔前の祖父母による保育の協力から親御さんの保育となり、就労状況や自家用車での移動が要因で、町内どこからでも伊根保育園を利用しているのではないかと考えられます。

令和2年12月議会で松山議員からも保育所の運営を問われ、理想を述べる中、現状での一定のご理解はいただけたと思っております。

課題を踏まえた上での今の動きとしましては、令和3年度には京都府立宮津高等学校伊根分校跡地活用検討会を設置し、3つの活用案の中の一つに保育所としての活用案を提示いただいております。そのことを受け、今年度、令和4年度には跡地利用構想の検討及び官民連携手法導入の可能性調査を行い、令和5年度以降、より具体的な形で保育所が描かれたなら、保育所の整備につながるものと考えます。認定こども園的なものの整備ができれば当然、子育て支援センター機能も持たせ、零歳児保育から小学校への就学につながるものと考えます。

この動きの流れの中で施設をどのように整備するのか。伊根分校跡地は別の目的での活用が町にとっても最も有益と判断すると、保育所は別の場所での整備となります。

いずれにしましても、保育ニーズや保育の理想に近づくような保育の実現を考えますと、適地に施設整備が必要な時期に来ていると考えます。しかしながら、再度申し上げますが、2か所ある施設どちらもそのような整備というのは難しいと考えており、分校跡地活用の可能性調査結果をしつ

かりと見極め、住民の意向を伺いながら検討したく思います。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 大谷議員。

○6番（大谷 功君） ありがとうございます。

施設整備の悩ましい問題もありますので、一朝一夕にそれらが進むとは思っておりませんが、子育て世帯の希望に少しでも沿えるように十分今後とも検討いただきたいというふうに思って、質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐戸仁志君） 以上をもちまして、大谷議員の一般質問を終わります。

次に、学校給食の安全と充実についてを通告議題とし、山根議員の発言を許します。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） それでは、通告書に基づいて一般質問を行います。

今、食品をはじめとして様々なものが値上がりしています。学校給食においても光熱費や食材が値上がりし、直撃を受けています。献立の工夫や栄養面を考慮しながらも、なるべく安価な食材を使用したり、野菜の量を栄養値の基準内で減らしたり、牛肉の代わりに豚肉を使ったり、肉の代わりに豆腐を使ったりと、現場の皆さんのご苦労は大変だと思います。

学校給食は子供たちの健やかな発達にとって欠かせないものです。公立の小中学校の学校給食費は、2018年度の調査より2021年度は3から4%の値上げとなっていますが、当町は給食費は無償化で、子供たちや保護者にとって大きな安心と成長の保障となっています。物価高騰中ではありますが、食育の観点からも様々な食材や旬の食材の利用で豊かな学校給食となるように、学校給食の充実をお願いしたいと思います。

まず、この間の物価高騰において、どのような対処をされていたのかお聞きしたいと思います。

次に、学校給食の安全性について伺います。

今、有機米や有機野菜を学校給食に取り入れる自治体が増えてきています。農林水産省の2020年の調査では、123市町村が学校給食に有機食材を利用しているという報告があります。全体の7%に当たります。これはネオニコチノイド系の農薬が子供の発達障害の原因に関わっている可能性が示唆されていることによるものです。また、文部科学省の全国の公立小中学校の通常学級に通う子供の8.8%に発達障害の可能性があり、その原因にネオニコチノイド系農薬や除草剤のグリホサートが大きく関わっているという調査報告もあります。子供の健やかな発達のための学校給食の内容を見直そうという動きが始まったということです。

伊根町の学校給食の食材は、基本的には地産地消で生産者の顔が見える食材を使用しているので、安心して口に入れることができるというのは大きな強みです。しかし、100%地元食材で賄えてはいないと思います。大まかに何割が地元食材になりますか。また、健康に影響を及ぼすネオニコチノイド系の農薬などが使用されているかどうかというのを、そういう把握は難しいと思いますが、食材の安全性を確保する手だてをどのように取っているのかお聞かせください。

この有機学校給食の導入の広がり背景には、国のみどりの食料システム戦略が考えられます。2050年までに技術力で化学肥料を3割、農薬を5割減らし、国内の有機農業面積を現在の2万haから50倍の100万haに拡大するという数値目標を立てています。この戦略は、持続可能な食料システムを構築し、食料自給率を上げ、食料安全保障を確立するものと宣伝されていますが、その中身は、害虫の遺伝子を破壊して作るRNA農薬やドローンによる薬剤散布、AIやGPS、クラウド管理などのスマート農業で生産から収穫、出荷という一連の流れを全てロボット化するというシステムの普及を積極的に進めるものです。有機農法は土づくりが要といわれていますが、生態系への影響が未知数である政府のいう革新的技術を全面的に過信していいものかどうか、見極めが必要だと思います。

愛媛県の今治市では、1983年には市内の一部で学校給食への有機食材の導入が始まっています。導入当初は、形も大きさも不ぞろいで虫食いの多い有機食材に、調理の現場は作業に本当に手間取って大変だったようですが、その6年後、今治市は地産地消、食育、有機農業推進を柱にした食と農のまちづくり条例を成立させています。生産、流通、消費の3つを地域内で循環させ、慣行農法に比べて難しい、もうからない、高いといった有機農業を、生産者と学校を行政が財政支援に

よってつないだことが大きいと言われていました。

伊根町が今治市と同じことができるのかどうか分かりませんが、30年後の伊根町の農業はどうかあるのか、地域資源の有効活用をどう進めるのか、生態系の保護や多種多様な作物栽培など、家族農業の強みを生かした持続可能な農業を、その姿を考える必要はあるのではないのでしょうか。

農業にとって大事なものは土、そして、その土地の風土にぴったりと合った微生物がたくさんいることが肥沃な土をつくり、生命力の強い野菜ができると言われていました。土壌微生物の量を数値化できる技術も開発され、日本人の誇る発酵文化を生かした農法も注目を浴びています。

食が人間をつくるとも言われています。安全でおいしいお米や野菜は、子供をはじめ町民の皆さんが健康で暮らすための大きな下支えとなります。伊根町では、伊根町産のお米のブランド化を進める取組も始まりました。町独自のカラーを打ち出す農業政策について、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） 岩佐教育長。

○教育長（岩佐好正君） それでは、山根議員様からいただきましたご質問、学校給食の安全と充実についてお答えいたします。

まず、1つ目の質問、物価高騰における対処はどうだったのかについてお答えします。

議員ご承知のとおり、伊根町では保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを目的として、平成27年度から教育費無償化事業を実施しています。令和2年度までは学校給食費補助金として学校に交付していましたが、給食費を公会計化した令和3年度からは、給食費単価を根拠として各学校の学校管理運営費、賄材料費に予算を計上、それぞれ支出しております。

伊根町立小中学校は、旬の地元食材を活用できるよう献立を工夫しています。割高となる時期外れの食材や珍しい調味料、食品などの購入は控えています。また、栄養価には十分配慮しながら、高価な食材については量を減らし、他の安価な野菜などを増量することにした。地元以外の食材を購入する場合は、事前に様々な業者に問合せの上、価格比較を行い、できる限り安価な業者に発注するようにしたりしています。

このほかに、一度に使い切れず余ってしまいそうな場合は購入を控えたり、油など長期保存が可能なものについては、消費期限を確認しながら安価な時期に早期に購入するように心がけております。また、以前は冷蔵肉を使用していましたが、現在は京都府学校給食会の冷凍肉を購入する回数を増やしております。

議員がおっしゃるとおり、伊根町が実施している給食費の無償化は、子供たちや保護者にとってとても大きな安心となっております。そして、子供たちの健やかな成長の保障にもつながっております。

議員各位のご理解を賜り、令和3年度から給食費を見直すことができましたことが、今回のような大変な物価高騰に対しても、何とか予算内で対処できた要因の一つであると認識しているところでございます。

しかし、先ほど述べましたように、現場の教職員は様々な工夫を既に施していますし、大変なご苦労をかけています。現状を踏まえると、日本一の給食をうたっている伊根町立学校の給食内容の充実は、学校現場の努力だけでは非常に厳しくなっていると考えています。

そのような状況を鑑みて、令和5年度当初予算において、各学校の学校管理運営費、賄材料費の増額を計上しております。議員の皆様方におかれましては、学校給食に対しまして今後ともご理解のほど賜りたいと存じます。

続いて、2つ目のご質問、大まかに何割が地元産になるのか、食材の安全性を確保する手だてはどのようにしているのかについてお答えします。

まず、地元産の割合ですが、端境期があるので毎月同じようにはなりません。令和5年度2月分の給食において地元産食材が占める割合は、3校ともほぼ三、四割程度でございました。

食材の安全性を確保する手だてについては、先ほども申し上げましたように、いずれの学校も、旬を感じられるような食材、また、地元の生産者との連携を密にして、できる限り伊根町で生産された安心で安全な食材を購入しています。

どうしても伊根町で手に入らない場合につきましても、丹後地域産、京都府産のものを購入する

ようにしています。京都府学校給食会から購入する場合には、原材料表を取り寄せまして事前確認を丁寧に行うなどの対応もしております。丹後地域産、京都府産が手に入らない場合では、多少高額になったとしても外国産は可能な限り使用せず、国産のものを使用するようにしています。

加えて、気温が高くなる時期には豆腐などの悪くなりやすいものを使用しない、可能な限り添加物の入っていない食材を購入するなど、食材の安全性確保について様々な対応を実施しております。

言わずもがな、食材の安全性の確保については、突き詰めれば突き詰めるほど際限がないものとも言えます。それでも、議員の言われるとおり、伊根町では生産者の顔が見えて安心な食材を供給できるという大きな大きな強みがあります。教育委員会としまして、この強みを最大限生かしまして、今後も安心して安全な日本一の学校給食を伊根町の子供たちに提供できるよう、学校との連携強化を一層進めてまいります。議員の皆様方のご理解、ご協力のほど今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、3つ目のご質問でございます農業政策については、私のほうから答弁をさせていただきます。

みどりの食料システム戦略は、将来にわたり食料の安定供給を図るため、食料、農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目的に、環境負荷の低減に資する調達から生産、加工、流通、消費を促進する取組として国が策定したものでございます。この中で、環境負荷の低減に資する農林水産物の消費を促進するため、有機農業への理解の観点から、消費者への適切な情報提供や食育の推進の1つの施策として、有機学校給食が示されているものと考えております。

化学農薬や化学肥料から有機農業への転換支援施策は、農産物の付加価値を高め、環境保全と持続的な農業の確立につながるものと考えます。しかし、その反面、現時点では除草や害虫対策など、農業者にとりましては、より多くの手間暇が必要でありますので、生産性や効率性の低下につながるのが実情でございます。

伊根町の農業の現状は、高齢化などによる担い手不足と農地の荒廃、耕作放棄地が進む状況ですので、効率的な農業を進める必要があると考えております。国の有機農業への転換施策も農業者に提案しつつも、当面の伊根町の農業政策は、今後も担い手確保や効率的農業の推進を主軸として継続をしていく考えでございます。

今後、国の施策などにより新たな低コストで効率性の高い有機農業の手法が確立されてくれば、有機農業への転換の推進も、より重点を置いて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 山根議員。

○5番（山根朝子君） 答弁ありがとうございます。

本当に学校給食は子供の成長にとって欠かせないものですので、教育委員会のほうも本当に頑張っていて、現場の方も本当に頑張っていてくださっていると思いますが、これからもしっかりとやっていただきたいなど。

ただ、少しちょっとびっくりしたのが、端境期もありますということですが、地産の割合が、地元産の割合が2月で3から4割というのはちょっと少ないかなと。多いときでは6割ぐらいあるのかもしれませんが、全てを地元産でとは思いませんが、やっぱり学校で食べるいろんな食材が伊根町で生産されて、それを学校給食だけではなくて、町民のみんなもどこかでおいしい食材を買えるようなシステムとか、そういうものもやっぱり町で考えていただいて、みんなが伊根町産のお米や野菜を食べて健康で暮らせる伊根町、やっぱり長生きの伊根町というふうなものも打ち出せるような農業政策をこれからも行ってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（佐戸仁志君） 以上をもちまして、山根議員の一般質問を終わります。

次に、移住・定住促進策についてを通告議題とし、和田議員の発言を許します。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） それでは、通告議題の移住・定住促進について、私の一般質問に入らせて

いただきます。

まず1点目、今後の空き家バンクをはじめとした移住定住促進策で官民連携の可能性、必要性について町長のご見解をお伺いいたします。

現在の伊根町の移住支援には、一定の条件を設けた定住促進住宅補助金、単身者と世帯者別の定住促進住宅、低所得者向けの町営住宅、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅、伊根町への移住を進めるため移住者または地域の団体が空き家の改修に要する経費の一部を補助する移住促進空き家改修支援事業補助金があります。

移住促進空き家改修支援事業補助金は1戸当たり180万円以内であり、補助要件の一つとして、改修する空き家が伊根町の空き家バンクに登録されていることが挙げられます。

現在は家の持ち主と入居希望者とのマッチングに限定される空き家バンクですが、現状において、空き家GISサーバーの構築によりマップで位置関係が把握できるシステム、スムーズな業務の引継ぎ等、さらなる改良が進められていると聞いております。

これに加え、当時の議会の後押しもあった積極的な子育て支援も実施され、その後の町民要望に応え町営住宅を増設したり、相乗効果により、伊根小学校区域を中心に子育て世代の増加とともに出生数も増加してきました。

2月の中旬には、「持続可能な地域社会に向けて～診断と合意形成の進め方」を表題にした近隣5市2町の議員が集った議員研修会に参加した折には、自治体の分析、診断をされておる講師の方から、近隣市町で生産年齢人口でもある30代から40代の女性を含む子育て世帯が増えているところは、近隣では伊根であり、次世代を担う子供の数も増えているとご紹介をいただきました。

これまでの移住促進策は一定の効果があると認識しておりますが、さらなる効果が求められるとも思います。先ほども述べましたように、現在の当町における空き家バンクは、不動産の仲介には免許が必要になることから、行政は家の持ち主と入居希望者とのマッチングサービスのみ限定されております。

移住立国とも言われる綾部市でございますが、平成27年8月に綾部市を訪問し、移住定住施策を議会視察をさせていただいたときのことを思い出します。当時、説明していただいた綾部市の担当の方は、当初は綾部市も空き家と移住定住者とのマッチングのみのサービスであったこと、移住希望者と空き家の持ち主とのマッチング回数を重ねるごとに、スムーズな移住になかなか至らない点が出てきたことに気づいたこと、そこから市内の不動産業者と調整、連携し、官民連携したマッチングサービス体制を構築し、その後はマッチングイコール移住定住の成立例が増えたというふうにご説明されておりました。

その年9月の議会において、定住促進を目的とした空き家の利活用についてを通告議題とし、一般質問させていただいた折には、綾部市のよき部分を参考に、伊根町として取り組める範囲でさらなる施策の検討をしていく旨の答弁をいただいたと記憶しております。

当時は伊根町内に民間の不動産仲介の免許を取得している民間業者はなく、綾部市のように町内での官民連携は実質は不可能でありましたが、昨年より町内に不動産を取り扱う民間業者も誕生しました。

昨年の段階でまだ町内に民間の不動産仲介業者が開業していなかった本会議の質疑の中で、町内に民間の不動産が誕生した折には官民連携した移住定住策を実施する可能性の有無をお聞きしましたが、現時点では民間業者との連携は考えていないとの答弁でした。

それから時間も経過し、施策の改良も進み、町内情勢も変化しております。この町にある地場産業、地域資源を磨き、生かし、身の丈に合った総合的なプロデュースをするタイミングがまさに来ていると考えます。今後の空き家バンクをはじめとした移住定住促進策で官民連携の可能性、必要性について町長の見解をお伺いいたします。

次に、お試し住宅の今後の活用法とその可能性について町長の見解をお伺いします。

伊根町内には現在2か所のお試し住宅がありますが、今年度の利用は受け付けておられません。伊根地区にあるお試し住宅の過去の利用実績は本庄地区と比較すると高いものでありますが、利用後も同様の舟屋に住みたいというニーズが実現する可能性はかなり低いのが現状であるかと思われます。

本庄地区にあるお試し住宅は、当初は実際にそこに住みながら農業体験をすることを想定して取り組んでいただいておりますが、想定していた実績を上げられていないのが現状であり、地域に住み提唱した1人として、お試し住宅としての実績が上げられていない現状を自省しているところでもあります。

過日に近隣の3市2町の方々からお試し住宅の利用向上について調査された資料を提供していただき、それを拝見しました。2019年度の全国調査によると、京都府北部の移住体験施設は16か所あり、綾部市に6、福知山市に4、京丹後市が2、与謝野町が2、宮津市が1、伊根町2とありました。ただし、宮津市、伊根町はお試し事業を受け付けていないため過去の運営実績を反映し、舞鶴市にある移住定住促進住宅は調査目的から大きく性質が異なるために対象外とされておりました。

京都府北部にあるお試し住宅は、全国にあるものと比較すると、最長利用期間が半年の設定が多く、利用者の平均滞在日数も半年以上が多いとの結果でした。施設ごとの移住者数にも格差もあります。施設運営上の課題は全国と同様であり、維持管理コストの負担が大きい割に利用者の実際の移住につながっていない現状が見えていました。

お試し住宅の利用者数を見ると、京丹後市43人、与謝野町が23人、宮津市27人、綾部市34人、伊根町26人。この中で綾部市を除いた2市2町のお試し住宅から実際に移住した転換率は1割程度でありました。綾部市だけが突出した8割、34人中27人が移住したとの報告があります。

移住率の高い要因としては、移住に前向きな区長と地域の存在、農業のある暮らしをお試し住宅のある地区が積極的にサポート、市民新聞などを活用した内外への継続的な移住定住の取組紹介、細やかな情報発信が挙げられております。

移住する物件の取得に際しては、市内8つの宅地建物取引業者と連携し、不動産売買からリノベーションまでを分かりやすく紹介されておりました。要は行政と地区、自治会、そして民間が連携し、おのおのにとっての活動成果を獲得できていると考えられます。

移住定住促進のツールとして、お試し住宅は、最近ではシェアハウス、シェアオフィス、ワーケーションの活用も全国的に注目されております。近隣では、与謝野町さんではATARIIYA Tango Innovation Hub、宮津市では前尾記念クロスワークセンター、舞鶴の赤レンガパーク3号棟にもシェアオフィスが開設され、町外市外からシェアオフィスやワーケーションの場として企業が利用をされております。

大規模な企業誘致とまでは発展しておりませんが、新たな交流、関係人口によって地域の発展が図れば、これまでにない新たな持続可能性が生まれると考えます。懸念されるのは、その他の施策との配分、そして今まで住んでおられた住民の方々との比較もありますが、そこに住む人々が都会にはない価値観を持って生き生きと暮らしていれば、自然と人が集まり、新たなコミュニティも生まれます。そこから新たな分野の産業や雇用が生まれると、一度都市部に出てスキルを身につけた若者が帰郷したときの雇用場所にもなり得ます。

先月の2月28日に訪れた鳥取砂丘の前にあるTOTTORI SAND BOXというシェアオフィス及びワーケーションの施設を運営する若い経営者の方のお話を聞く機会がありました。その方は佐賀県から移住されてきており、人口約54万人、目の前に砂丘が広がる鳥取県のその地で指摘される課題をビジネスチャンスと捉え、あるものを生かし、新たな分野を創造して次世代へとつなげていけるよう、さらなる道を模索しておりました。これに関しましては、なかなか稀有な事例ではありますが、1つの事例として捉え、検討する価値はあるかなというふうに聞いておりました。

限られた財源の中で選択と集中を繰り返し、あるものを最大限に生かし次世代へつなげていくためにも、今後のお試し住宅の活用法とその可能性について今後検討していく必要があるのではと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

1つ目、今後の空き家バンクをはじめとした移住定住促進策で官民連携の可能性、必要について

との質問でございますが、端的に申し上げますと、官民連携の可能性はあります。大いにあると思います。しかしながら、必要性は低いように思います。

まず、伊根町の空き家バンク制度の実情を申し上げますと、平成21年4月に要綱を制定し運用を開始したもので、これまでの登録物件数は延べ55軒、空き家を借りたい、買いたいという利用希望者の登録数は延べ132名あり、伊根町の空き家バンク制度で売買、賃貸など交渉が成立した物件は19軒、伊根町の空き家バンク以外で交渉が成立し、掲載を取り消した物件が17軒、その他、取壊しなど所有者の都合による取消しが11軒、ホームページ掲載中が8軒となっております。

伊根町の空き家バンク制度は、物件の所有者と利用希望者のマッチングを行うもので、その後の交渉などの仲介には関与しておりません。また、宅地建物取引業者が仲介する物件は登録できない扱いとしておりますが、これは、制度開始当時は町内に不動産業者がなかったことから、制限を設けたものでございます。

議員が視察された綾部市に空き家バンクの実情を伺ったところ、綾部市では、空き家の流動化を促すため空き家物件の仲介制度を設けられており、市と商工会議所が委託契約を締結して商工会議所の会員である不動産事業者8事業者にサポートに入っているようにございます。空き家物件の登録申請があれば、8者の中から選考された不動産業者が調査を行った後、ホームページへ掲載、利用希望者が現れた際には、その担当の不動産業者を中心に、所有者、自治会なども含めた話合いの場を持ち、その後、不動産事業者の媒介によって売買、賃貸などの契約協議が行われるようです。不動産業者は、所有者と利用希望者の契約が成立した段階で、宅地建物取引業法の規定に基づく額の範囲内での仲介手数料を受け取る仕組みとのことでございます。

綾部市は、所有者と利用希望者の間で行う物件の賃借、売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は、伊根町と同様に行ってはおおりません。あくまで仲介行為は不動産業者が行うことになっているため、この制度の運用に当たって生じるトラブルとして、利用希望者の中には、市の空き家バンクを利用したにもかかわらず、なぜに手数料が必要なのか、そういった不満を漏らされる方もおられるようです。

では、伊根町の空き家バンクを今後どうしていくか。議員も言われるように、町内に不動産業を営む事業者ができましたので、宅地建物取引業者が仲介する物件は登録できない、この扱いは改める方向で担当課に指示をしているところでございます。伊根町移住促進空家改修支援事業補助金は、町と京都府の空き家バンクへの登録が条件となっておりますので、不動産業者の仲介物件で空き家バンクへの登録ができないと補助対象にならないことから、その扱いは改める方向がよいと考えております。改めます。

町が仲介を行うかどうかについては、綾部市のような仲介制度は設けず、今後もマッチングのみでよいと考えます。不動産業者の仲介物件も空き家バンクへの登録を可能にすることで、仲介を望まれる所有者は、不動産業者が利用登録者として交渉できますし、仲介を望まれない方は、今までどおり自分たちで交渉を行う、これでよいのではないかと思います。

空き家対策においては、令和5年度に空き家実態調査を予定しております。外観での実態調査から始まり、所有者の確認を行い、空き家バンクへの登録意向調査までを令和5年度に行いたいと考えております。あくまで所有者の同意が前提となるものですが、その調査結果を事業者と共有し、連携して空き家対策を行っていくことは可能かと思っております。

伊根町の移住定住策は、京都府と協調した、空き家の改修に180万円を上限に支援する移住促進空家改修支援事業補助金、移住者が新築、購入、改修を行った際にその費用の10分の1を支援する定住促進住宅補助金、この2つの支援策は用意しているものの、用意はしておりますが、全国的に多く見られるような、移住したら補助金を出すよとか、家をあげますよとか、そういった、あめで移住を促すような施策は行いません。

都会と比べて不便であることは間違いのない伊根町に移住しようという方が、どうすれば現れるか、増えるか。まずは関係人口といわれる、伊根町に少しでも興味を持ってくれる方、関わる方を増やす施策を充実させるべきと考えております。後段のお試し住宅に関する質問で答弁させていただきましたが、「おてつたび」を活用した関係人口創出が伊根町の移住対策と考えております。

定住対策の一つに、定住化促進住宅の整備がございまして。平田、日出、井室、大原で世帯向け、

単身者用の整備を行っております。これにつきましては100%に近い充足率となっているところで、このニーズはまだまだあるものと考えており、昨年度の伊根分校跡地活用検討会でも、定住化促進住宅の整備の提言をいただいております。

官民連携の観点で申し上げますと、ここに民間の力が入ってもらうことができないか、つまり、民間の賃貸住宅ができればありがたいと思っていますところです。空き家を賃貸住宅にリノベーションするという形も今後できればよいと思いますし、民間事業者の参入はなおさらよい手法だと考えます。

今後も移住定住を促進する施策は必要だと考えます。それを全て官民連携で行うかどうかは疑問はあります。議員の質問が空き家バンクに限定したものであれば、官民連携の可能性はありと考えますが、あくまで家の売り買いは個人と個人で行うものであり、町が積極的に関与すべきではないと考えております。

よって、冒頭にも申し上げましたが、今後の空き家バンクをはじめとした移住定住促進策で官民連携の可能性、必要性については、関係人口創出、定住化住宅などは官民連携の可能性は大いにあります。空き家バンクにおいては、必要性は低いと答弁させていただきます。

2つ目の質問、お試し住宅の今後の活用法とその可能性についてでございますが、お試し住宅は、移住を考えている方が仕事や住まいを探す間の一助となることを目的に、平成28年度に設置したもので、これまで合計10世帯の方が利用され、うち2世帯の方が伊根町に移住されました。

利用された方の状況を見ますと、入居後、仕事や住居を探すというよりは魚釣りなどレジャーが主で、移住のための環境整備は二の次という、本来の設置目的に合致しない利用者が多く見られたことから、また、コロナ禍もあって一旦受入れを中止し、令和4年度は「おてつたび」を活用した関係人口創出に取り組みました。

おてつたびは、仕事、お手伝いをしながら旅をするというコンセプトで運営されている民間のマッチング事業であります。令和3年度、官学連携事業、ALL DOSHISHA教育推進プログラムで、「U・Iターンによる移住者を増やす」というテーマの下、学生から、観光以上に深く伊根町に関わる人を増やすことが伊根町の移住対策になるのではという観点で、おてつたびを利用した関係人口創出事業の提案を受け、採用したものでございます。教育推進プログラムに協力いただいた町内の事業者2社と一緒に試行的な形で取り組んだものでございます。

4月から10月に27名の方が、短い方で4日、長い方で2週間の期間で働きながらお試し住宅に滞在し、休日には伊根町内を観光されております。試行的に参加いただいた事業者からは、この取組はよかった、ぜひ次年度も取り組んでほしいという意見をいただいております。地方創生有識者会議でも、以前のお試し住宅の事業と比べても今年度の取組を評価すると効果検証をいただいております。

よって、令和5年度のお試し住宅は、引き続き、おてつたびを活用した関係人口創出事業に活用することとし、関係予算を当初予算に計上させていただいております。参画いただく事業者については、令和4年度の2社に限らず、広く募集させていただきます。

また、それ以外の活用方法としては、農業者、漁業者、観光業者などがインターンシップを受け入れる際に、お試し住宅を宿泊場所として活用することも考えております。

議員もおっしゃられるように、お試し住宅を通じて移住につながる事例は少ないのが現状でございます。これは伊根町に限らず近隣市町も同様の傾向で、綾部市は前段の質問の中でもお答えしたように、空き家物件の仲介制度が効果を上げているもので、お試し住宅の直接の効果ではないと思われれます。おてつたびもインターンシップも、こういった取組がすぐ移住につながるものではないかもしれませんが、関係人口を増やすという視点、長い目で移住施策と考えてもよいと思っております。

議員も「そこに住む人が都会にない価値観を持って生き生きと暮らしてさえいれば、自然と人が集まってくる」と申されました。私もそのとおりだと思います。以前から申し上げておりますが、移住を受け入れるために移住者に対する特別な策を講じるのではなく、伊根町に住む方に喜んでもらえる、幸せを感じる施策に力を入れる、これが伊根町の移住施策の1丁目1番地であると考えております。「近きもの喜ばば遠きもの来たり」、この考え方を基本に移住定住対策は進めます。

子育て支援しかり、教育環境の整備しかり、公共交通対策、産業振興、観光振興、このまちをよくする、住みやすくする施策により、伊根町を明るく豊かで潤いのある町にすることが本町の移住定住対策です。この方針にどうやって民間の力を活用するのか、今後、知恵を絞り、アイデアを出してまいりたいと思います。議員からもよいお知恵を拝借できればと考えております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 和田議員。

○7番（和田義清君） 1点目の質問に関しましては、しっかりと数値データを上げていただき、分かりやすい答弁で、こちらのほうも勉強させていただきました。

前向きに、町長がおっしゃりましたように、可能性はあるが必要性は低いというのは、ある意味現実的などころではあるかなと思いますが、これまでの条件を伊根町の民間業者ができたことによって改められるという処置もしていただきまして、また、今年度予算にあります空き家の実態調査のほうも着手しておられるということなので、粛々とできるところは前向きに検討していただいておりますというふうに認めておりますので、さらなる検討のほうをよろしくお願ひしたいと思い、私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） 以上をもちまして、和田議員の一般質問を終わります。

最後に、クマ対策の強化についてを通告議題とし、上辻議員の発言を許します。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） それでは、通告書に基づき質問させていただきます。

調べによりますと、環境省は、去年4月から1年間に全国で熊に襲われた人が158人あったと報告されました。また、出件件数は2万870件で、2009年以降、最も多くなっておるとされております。京都府でも、熊の個体数が1,640頭と増加していると報告されております。

当町では昨年11月9日午後5時半頃、筒川地区で60代の男性が当町で初めて熊に襲われる被害がありました。幸い命に関わるような被害ではありませんでしたが、腕や顔などを引っかかれ5針を縫う被害があり、地元住民の方の不安や恐怖、また心配は深刻でありました。また、同じ11月に京丹後市、福知山でも熊に襲われる被害が出ております。

秋になると熊が出るから柿や栗の収穫を早めたり、木を伐採する、また木に登れないようトタンを巻き付ける等行っておりますが、空き家の増加により、空き家の敷地内にある柿の木や栗の木等、他人がよその敷地に入り許可なく伐採できない状況もあります。京都府では熊の生息数が増加しているため、昨年熊の狩猟が解禁されました。当町では1年を通じ目撃情報はいねばんで報告しておりますが、今後このような被害が出ないよう、住民の安心安全のために熊おりの増設、当町では熊おりが3基しかないというふうに聞いてもおります。また、熊の狩猟や捕獲等、熊対策の強化を考えますが、町長の考えをお聞きしたいです。

以上について町長に答弁を求めます。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、上辻議員さん、クマ対策の強化についてのご質問にお答えをしたいと思います。

昨年、住民さんが熊に襲われるという人身被害が起こったわけでございます。大変残念なことでございます。大きな傷を負われましたが、命に関わるものでなかったことは本当に不幸中の幸いでございます。

襲ってきた熊は子熊を連れた親熊と聞いており、襲われる前に大きな声を出すなど威嚇されたとも伺っております。このため、付近にいた親熊に刺激を与えたことも襲われた要因の一つと考えております。また、誘因物となる柿が集落に残っていたことも頻繁な出没を生じさせた要因であったと考えております。

被害のあった集落では、事前に熊出没の連絡を受け、被害発生の日前からおりを2基設置しておりました。被害発生時は、警察通報と京都府への連絡、いねばんでの住民の方への情報発信を行い、翌日には熊3頭への追加捕獲許可の取得、おりの追加設置や果樹の除去を行い、再被害の防止を講じたところでございます。

熊対策の強化でございますが、熊の対策は基本的に京都府の第2種特定鳥獣管理計画に基づき対応しております。令和4年度実施計画において、丹後地域では、熊の個体数が平成27年の推定値

720頭から令和2年に990頭へ1.4倍の増加が示され、個体数の管理として被害防止捕獲と狩猟の再開がなされたところでございます。平成14年から禁止をされておりました狩猟の再開が行われたところでございます。

伊根町では、熊が出没した場合、いねばんによる周知活動のほか、人家周辺等に頻繁な出没が見られることから、町全域を対象に予察捕獲許可、これは4月から12月まででございますが、これを京都府から受け、捕獲体制を整えています。また、実際に頻繁な出没が見られる地域については、おりの設置も行っております。

熊おりを設置するためには、被害防止捕獲の府の許可が必要ですが、そのためには集落に出没している証拠が必要となります。熊は行動範囲が広く、1日で50キロ移動するとも言われており、出没後の即時対応が重要と考えております。そのためには、地域からの早い段階での痕跡の通報が不可欠でございます。柿の木などへの爪跡やふんなどの痕跡があれば、すぐに連絡いただくよう、今後もさらに地域に要請し、被害発生前の捕獲に努めてまいります。

また、熊の狩猟解禁がなされたことについても、熊の頭数減少に期待するものでありますが、平成14年から長期間禁止されていたことから、狩猟の要請のほか、狩猟方法の研修を行うなど、熊の狩猟増進のため、狩猟者の方への協力を検討していきたく考えております。

熊被害防止については、熊の出没後の対応を行う前に、集落に近寄らせないこと、その予防措置が基本です。そのためには、熊が近づく要因となる柿などの餌となるものを放置しないこと、熊が近づく前に追い払うことが重要になります。町内不在者の土地の柿の木など放置されたものもあり、議員おっしゃるとおりでございます、熊を寄せる要因となっております。しかし、町としても、柿の木の除去を理由に土地の所有者を特定することが個人情報保護の観点から閲覧できず、対応に苦慮しておるところでございます。このため、町内不在者を知る地域の方から、親戚や知人を通じて果樹の撤去や毎年の早めの収穫等を依頼していただくことが大変重要になります。

また、追い払い活動も地域が主体となって取り組むことが重要でございます。令和5年度からは追い払い活動の活性化を目指し、花火などの費用は半額補助から3分の2を補助するなど、さらなる対策を講じてまいります。しかしながら、熊の追い払いのやり方については注意すべき点が多々ございますので、それについては別途ご説明、ご協力をさせていただきたいと思っております。イノシシなどの他の鳥獣の追い払いにも効果がありますので、この地域活動も継続して推進していきたいと考えております。

有害鳥獣対策は、地域住民の方の協力が必要不可欠でございます。京都府や猟友会との協力と連携の下、地域の協力を仰ぎながら、今後も対策強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 答弁ありがとうございました。

筒川地区で襲われた熊なんですけれども、結局その熊は捕獲できなかったというふうに猟友会の方から聞いております。また、昨年春5月ぐらいに野尻地区でイノシシおりに鹿が入り、その鹿を熊が襲ったという、食べて、もう皮と足だけだったというような報告も受けております。

熊は一度人を襲うと、それでまた人を襲うというような動物であるというふうに私は認識をしておるんですが、地元の住民さんは気をつけておるんですけれども、今後も、今年もそういう時期になったら必ず同じ場所に出ます。もうそれで私の地区も、もう大分柿の木やら栗の木を切ったりはしておりますが、そういう空き家もありということで、熊が出てくるんじゃないかというふうに考えておりますが、今後も住民さんの恐怖や不安、安心安全のために、当町でも全力で努めていきたいというふうに訴えをして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐戸仁志君） 以上をもちまして、上辻議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本定例会における一般質問の全てを終わります。

休憩します。10時50分まで休憩したいと思います。

休憩 10時40分

再開 10時49分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第3 議案第2号

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、議案第2号 令和5年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。次に、賛成者の発言を許します。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） それでは、党会派を代表し、令和5年度当初予算について賛成の立場で討論に参加いたします。

当予算、一般会計34億7,600万円、昨年度の32億3,200万円と比較すると7.5%の増となりました。特別会計と合わせると総額は48億3,242万3,000円で、前年対比5.8%増となります。

令和4年度を振り返ってみますと、後半になるにつれコロナ禍の影響が和らいだ感はありましたが、これまでになかった町内の保育園、小学校での感染拡大がありました。そのことも含め、まだまだ不安感を払拭できない暮らしを強いられた1年であったことは否めません。

そのような中で、粛々と5回目となるワクチン接種も秋には終わりました。ウィズコロナ、アフターコロナへの本格的な移行を見定めた国は、5月には感染症の分類を2類から5類に引き下げる方針を示しました。マスク着用におきましては、先日の3月13日から自己判断となっております。

今後、コロナ禍で冷え込んでいた町内経済を早期に復興させなければなりません。感染拡大防止を目的とした入国規制、不必要な外出自粛ムードが常態化する中、全国の観光地から観光客の姿は途絶えました。インバウンド効果によってこれまで右肩上がりだった日本の観光産業は、想定外の経済ダメージを受けることになりました。観光産業は地域経済のバロメーターとなっていた観光地からすれば、本当にコロナ禍前の観光客と経済回復が復活するののかとの不安感を簡単に払拭することができませんでした。

加えて、コロナ禍で景気が冷え込んだ期間にロシアによるウクライナへの武力侵攻、円安ドル高の進行等により国際情勢も変化し、これまでになかった物資不足と物価高騰が起こったことから、景気回復への準備にも支障を来すことになりました。

しかし、悪いことばかりではございません。これまで外国人から見ると一度は行って見たかった物価高で敷居が高かった日本、円安ドル高の影響から、旅先としては日本がより身近になったと感じておられる方もいらっしゃるようです。コロナ禍が落ち着きを取り戻した最近では、インバウンドの観光客が徐々に戻り始めたことは、景気回復の上では注目すべき点であります。また、インバウンドの観光客が途絶えた期間は、国内から観光客が復活したことにより、国内での観光地としての認知度も少なからず上がったと予測します。

いずれにしましても、町内経済をコロナ前の状態に少しでも早く取り戻せるように、行政サイドと協働して取り組んでいく所存でございます。

また、丸2年続いたコロナ禍の影響により、都市部の人口集中型から地方への分散型低密度社会への見直しは、世代や地域を超えて暮らし方や働き方、その価値観、生き方に変化をもたらしつつあります。この変化の兆しは、地方の小規模自治体である当町にとっては、新たな可能性を秘めたチャンスでもあると考えております。UターンやIターンの方々を含め、若い世代や子育て世代、定年された世代が、新たな視点と価値観を求め、様々な方々と交流関係を育んでいっておられます。町内各地域にそのような新たな風が吹き込み、これまでになかった価値観や将来像を思い描く人々が新たな地域社会を創造していくことが予測できます。ある意味、地方における持続可能な1つの形として、こういう形もあり得る形ではないかと考えております。

さて、本年度当初予算について、本議会での質疑応答を念頭に、各予算事業についての見解を述べさせていただきます。

まず、再エネ活用事業として、昨年4月1日より予約型デマンドタクシーの運営が開始されました。令和元年度に整備したいねばんを活用した予約システムと電話予約も可能とした体制を構築し、住民の福祉、生活充足率の向上、町内観光のさらなる充実を目指しスタートを切りました。昨年12月、年度途中であるにもかかわらず、既に年間の当初予測利用率を上回る結果となったことは、

住民の期待にしっかり応えられた事業であると評価いたします。

いねタク事業の年間維持経費については約2,411万円、歳入としては利用料と国からの補助を合わせて約500万円とお聞きしております。この数字だけを見ると、費用対効果の評価を低く考えがちですが、いねタク運行における雇用については町内雇用をされていることを加算すると、改善の余地はあれど大きく評価に値すると考えております。

地域内の課題は地域内で解決していくことは、今後においても非常に重要な要素と考えます。加えて、EV車両であるいねタクの電源供給として、庁舎北側飛び地にEV充電設備を兼ね備えた駐車場整備にも着手しております。そこには運転手の方々の休憩及び待機場所となるユニットハウスの設置費用として、110万円が予算計上されております。ユニットハウス設置の際には、景観に沿った外観とすることを重ねて提言いたします。完成後には、創出された再生エネルギーを使った運行の効果検証、町内の高齢者や交通弱者にとって欠かせない存在であるいねタクの今後のさらなる効果的、効率的な運行を検証し、見極めていける調査分析を望みます。

いねばんを活用したいねタクの予約方法の周知を通し、いねばんの広報ツールとしての利便性、可能性、再生エネルギーを活用した事業のメリット、地域交通の取組とその在り方を町内全世代の方々に周知、理解していただけるよう、今後も努めていただきたく考えます。この取組を基軸に、様々な分野においてせつかく取り入れたいねばんを効率よく活用することによって、住民の利便性向上、環境意識、持続可能な地域社会の在り方が醸成されることを期待しております。

定住促進事業では、現在ある2軒のお試し住宅は、今年度も京都府と連携し、おてつたびの宿泊場所としての活用と聞きました。今後においては、交流人口による交流関係の創出、企業誘致としての可能性の検証も視野に入れ、貸しオフィスとしてのシェアハウスの活用等の検証もお願いしたいと思えます。

空き家対策の実態調査として、意向アンケート調査費として17万円計上されております。町内の空き家バンクとのデータ化も進めていることを踏まえ、今年設立された町内の不動産を取り扱える民間業者と連携することを望みます。空き家の持ち主と移住定住を望む購入希望者とスムーズな取引ができれば、移住定住の際の全体を通した手続もよりスムーズに行うことができることを理由に、積極的かつ前向きな検討を望みます。

ふるさと応援事業については、予算計上額の約半分が業務委託と基金積立金となっております。地元特産品の普及を目的に、積極的に地元業者に地元特産品を返礼品として提供することを呼びかけることを望みます。

本年度の施政方針の中で、まちづくりのバックボーンの一つとして示されている日本で最も美しい村の事業についてですが、5月23日から26日にかけて世界の最も美しい村総会が開催され、24日夜には町内で歓迎セレモニー開催が予定と聞いております。その際に伊根浦の写真集の印刷製本費として10万円が計上されております。本会議では、写真集の詳細な内容を説明を求めておりませんが、伊根浦の魅力を伝えることはもちろん、他地域のすばらしい景色があることも紹介できる写真集になることを望みます。

また、景観条例、屋外広告物条例が設置されていること自体のさらなる周知、その意義と理解度がこの機会に深まること、伊根町が放つ魅力、観光地としての舟屋群の稀有な存在価値が広く世界に向けて認知、発信されることも望みます。

次に、交通安全対策についてですが、豚熱の感染拡大により、昨年1月からはイノシシの姿は町内ではあまり見かけませんでした。しかし、鹿の生息数の増加に伴い、先ほどの一般質問にもありました熊に町民が襲われる案件もあり、また、鹿等と車両との接触事故、集落内での住民と鹿との遭遇が後を絶ちません。町内の対象地域における鹿の出没地域と事故多発箇所、住民に危険が及ぶと判断される箇所への防犯灯の設置要望に対しては、真摯に耳を傾けて検討されることを願います。

障害者福祉に関する事業については、今年度は3年度ごとの計画策定に着手する予算が計上されております。地域の実情を考慮された計画が策定されることを望みます。

高齢者福祉に関する事業については、3年ぶりの敬老会が安全に開催され、伊根町に住む高齢者の方々の交流関係が再開し、生き生きと伊根町で暮らす高齢者が集い、交流する場が復活していくことを望みます。

児童福祉における子育て支援では、今年度は保育所で紙おむつの支給をすることが予算計上されており、保育士による紙おむつの個別管理が不要となること、それにより保育士の労働環境の改善につながることは評価をいたします。また、保育所に通っていない子供に対しては、1人当たり年間3万円の育児支援金の支給を基に予算計上されていることも評価いたします。

その他の子育て支援についても現状を維持し、今後においても「子育てするならええまち伊根町」が自負できる取組の継続を望みます。

放課後児童健全育成事業につきましては、夫婦共働きの家庭が当たり前と捉えられる時代になりつつあることから、放課後児童クラブの存在価値は高いと考えております。放課後児童クラブの利用増加に反比例して、働き手の確保が難しいと聞いております。行政と町民挙げての協力により、解決策を協働し目指していくことを望みます。

また、子育て支援計画作成に係る業務委託費が計上されておりますけれども、これまで積み重ねてきた伊根町の子育て支援を基に、さらなる子育て日本一となる計画が作成されることを望みます。

農業振興については、伊根町産米のブランド化によって付加価値を上げ、販路開拓及びマーケティング調査を行う業務委託費として783万円が計上されております。事業の意義に賛同し、伊根地区で観光客や宿泊客が付加価値を高めた伊根町産のブランド米を消費することにより、舟屋地区の集客率の経済的波及効果が町内全域に行き渡るきっかけになることを期待するものであります。

また、業者委託をプロポーザル方式で選定すると聞いております。業者から示されたブランディング計画を精査、検証することによって、行政職員や生産者のブランディング力も向上し、自らブランディング能力と市場分析能力を高め、新たな特産品の開発が進むことによって事業拡大していくことを期待しております。もともと価値のあった特産品や農水産物を身につけたブランディング力によってブラッシュアップし、それをもって町外に販路拡大し、課題である町内全域に経済波及効果が広まることも期待します。料理や食材のよさが広く認知されることは、広く経済波及効果の実現につながると考えております。

林業振興事業については、新規事業となる危険木伐採支援事業に100万円計上されております。効率的かつ効果的な運用により町内の危険箇所が改善され、さらなる安心安全な地域、町となることを期待しております。

有害鳥獣対策事業については、被害を受けた地域の要望に対し、でき得る限りの被害防止対策の支援を望みます。そして、猟友会との連携による対策を引き続き望みます。被害対策、駆除員の育成、猟銃購入支援に対し、迅速な補助金計上されていることに対して敬意を示すとともに、深くこの補助金、補助制度に賛同をいたすところであります。

海岸保全施設管理事業では、度重なる台風による高波で破損し、長年地元で懸念されていた浦島漁港の離岸堤の補修工事に着手すべく計上された予算措置を評価し、海岸保全計画に基づき、今後の補修にも期待するものでございます。

観光事業における誘客対策事業では、コロナ禍で作成延期していたポスター作成を楽しみにしております。伊根町の観光ポスターはSNS等での評価も高く、観光地としての伊根町に対する第一印象を位置づける非常に大切なツールの一つと考えます。ポスターのデザインや色彩、使用する写真、キーワードとなる文言や単語、字体も含め、これまでのポスターは評判のよいものと認識しております。ポスター作成については、公募によるものがよいのか、プロの業者委託によるものがよいのか、判断はつきませんが、伊根町の顔となる、さらなるよきポスターが作成されることを望みます。

また、連休時における伊根地区の渋滞緩和対策の実施、本庄浜区での旧漁港周辺でのトイレ借上料の予算計上、浦嶋公園の高圧受電設備工事費の計上、これらは要望や提言に沿った予算計上であり、高く評価するものでございます。

伊根花火への補助金として230万円が計上されていることについて申し上げます。

コロナ禍による自粛から、伊根花火は令和元年を最後に3年間開催しておりません。伊根町の夏の風物詩として多くの人に認知され、伊根花火のファンは町内外はもとより海外の観光客からも注目されるようになりました。伊根町の観光地としての魅力をアピールする重要なイベントの一つであると認識しております。今年はまだ実行委員会を立ち上げ開催の可否の公的判断はされておま

せんが、コロナ禍で疲弊した伊根町の観光産業の復活をアピールするために開催する気風があります。

そこで懸念されているのが、昨今の物資不足、物価高騰による火薬の確保と価格上昇、加えて、3年に渡るコロナ禍で疲弊した町内外の業者から花火の寄附の減少が予測されます。現在の伊根花火に対する町からの補助金額は、花火と警備に係る総額に対し約半額を補助していただいているというふうに聞いております。花火の規模に対しては、これまでの規模より大きくする要望はあるものの、その必要については実行委員会のほうでも慎重な議論がされております。しかし、花火の規模を縮小することについても懸念はされております。

晴れて3年ぶりの開催となった際には、財源の一つとなる入湯税の増額も見込まれ、これまで積み上げた基金があることから、花火の規模を維持できる町から最大限の配慮があることを望みます。

残土処分場管理事業については、第2処分場建設に向け、地元と丁寧な調整でスムーズな合意をされ、残土処分の切れ目ない受入れ態勢を維持確保したこと、災害発生時の速やかな対応、公共工事の際の円滑な施工への確保に向けた取組に着手していることを評価いたします。

町道管理事業では、引き続き補助金を活用しながら、老朽化した危険な箇所改修、地域要望に対応した事業実施を望みます。

消防維持管理事業では、軽自動車の小型ポンプ積載車の購入が予定されております。今後、新たなポンプつき積載車を購入する際においても、配備する地域事情の的確な調査と配属され、車両を使用する団員への丁寧な聞き取り調査を基に、地域の安心安全を守る消防設備の適切な管理を望みます。

教育に関する事業については、学校ICT支援員整備事業で支援員を2名直接雇用と聞きました。ICTを活用した教育に関しては、学校間や地域間、在籍している先生方によって差異があると以前から聞いております。以前と比較すると改善されていると予測しますが、支援員2名の雇用により、スムーズで円滑なICTを活用した教育環境が整備されることを期待しております。

小中学校教育振興費における卒業記念の予算計上額においては、卒業アルバムを望む声があるとの質問がございました。ICT支援員の指導を受けながら、iPadを用いて卒業アルバムを作成するというような授業が実現すれば、生徒たちの手による電子卒業アルバムを作成可能ではと考えます。

特別会計全般におきましては、情勢に応じた事業展開に基づいた予算計上がされていると認めております。

以上、各事業について予算措置を通し当初予算全体を検証し、賛成としての見解を述べました。当町は依存財源率の高い小規模自治体であることに変わりなく、できることに限りがあることは否めません。人口減少が続く将来において、住民が望む住みよい町にしていくためには、必要不可欠な交付税措置が減額される不安は今後も続くとして予測しております。情勢を見据え、基金と町債、地方債との調整を図りつつ、厳しい選択と集中が今後も断続的に求められると予測されます。町長をはじめ職員の方々の努力と町民の皆様の協力、そして双方のこの町をよくしようという気概を持ち続けることが要だと考えます。田舎でも安心安全に暮らせ、町民一人一人が生きがいを持って暮らしていれば、必然的に「ええまち伊根町」が形成されていくと考えます。

当会派も町民代表機関の一員として、また議員制民主主義における二元代表制の両輪の一輪として、共に鋭意努力していくことをここに誓い、令和5年度当初予算に対する賛成討論といたします。

○議長（佐戸仁志君） ほかに討論はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、私は、令和5年度一般会計予算案に賛成の立場で、共産党議員団を代表しまして討論に参加をいたします。

さて、本予算は令和4年度対比7.5%増で、昨年度より増減した主なものは、歳入で地方交付税の4.7%増、町税の2.3%増、EVデマンドタクシーの充電設備工事が終了したため国庫補助金が41%減り、歳出については、残土処分場の整備事業などで普通建設事業費が22.8%の増の予算であります。

まず、歳入では、町債発行額が残土処分場建設の土木債起債で大きく上昇しましたが、何とか公

債費未満に抑制をし、始まっている公債費の上昇に対応されていることは了としたいと思います。

歳出では、各事業のその一部について個別に意見を申し上げます。

再生可能エネルギー活用型地域振興事業につきましては、残土処分場において太陽光発電について可能性調査をされることは、エネルギーの地域密着型、地産地消を図る上で必要なことで、期待をするところであります。

導入の際におきましては、地域、自治体主導の取組で地域経済への寄与を評価して優遇する仕組みを併せて導入すべきだろうと私は考えております。メガソーラーや大型風力発電のための乱開発が森林破壊や土砂崩れ、住民環境の悪化や健康被害の危険を広げていることが懸念をされている昨今、目先の利益追求での乱開発、環境破壊を放置するならば、再生可能エネルギーへの大胆な転換を阻害をし、気候危機も打開できなくなってしまいます。それを打開するには、環境を守る規制を強化をし、乱開発をなくす新たな開発ではなく、既存の施設、建築物、未利用地などの活用を推進するという2つの方向での取組について、留意をしながら検討いただきますようお願いをしたいと思います。

地方公共交通確保維持費の工事請負費におきまして、いねタク運転手の待機場所の設置についてユニットハウスを造られることは、運転手が安全に運転ができるよう休憩所の設置は必要なことで、十分、休憩所の環境について配慮いただきますようお願いしたいと思います。

民生費では、健やか子育て医療費助成事業において、高校生医療費の現物支給について検討するとの答弁もございましたが、子育て環境の整備という点でぜひ検討いただきたいというふうに思っております。

子育て支援事業では、保育園児と保育園に通っていない子供のおむつ代が支援をされます。子育て支援がさらに充実されたことは、大変喜ばしいこととございます。

次に、農林水産業費では、伊根町産米ブランディング業務で、伊根米のブランド化と販売戦略について検討がされる方向がついたことを大きく評価するところでございますが、少し物足りなく思っております。栽培方法と食味値の平準化を図り、多くの農家がそれについていけるようなことがなければ、産地として成り立つことは難しいのかなというふうに思っております。

伊根町はコシヒカリ種子の産地であります。伊根町産の種子を使って栽培をした伊根のコシヒカリ、伊根で取れた魚の廃棄物などを使って有機質肥料を町内で作り、それを使って栽培をした伊根のコシヒカリ、コシヒカリの栽培方法もマニュアル化を図り、それに沿った生産物を販売するなど、伊根米の物語化を進めれば、有利な販売に結びつくのではないかと考えています。マーケティングだけではなく、それ以前の栽培も含めた食味の向上と伊根米の物語化を推進をし、農業所得向上と農業構造の改善を図っていただくことを今後期待をしております。

林業振興費で危険木伐採支援事業では、危険木について手つかずに心配をされているところが少なからずあります。少しでもこれが進捗して、安心して生活できる住環境づくりに期待をしたいと思っております。

有害鳥獣対策では、イノシシ被害は減少したものの、鹿の被害が新たな広がりを見せています。また、イノシシが再び増加しているとの報道が先日ございました。研究機関と連携しながら、獣害のない安心して農業が営める環境づくりを引き続き進めていただきたいと思います。

教育費では、充実した子育て支援を継続されていますことは、伊根で生活する保護者への大きな応援となり、子供は地域の宝という視点で特別な意義があります。今後とも子育て環境日本一を目指し、伊根町で育った多くの子供たちが伊根に残り、また帰郷して伊根の発展の一役を担えるような状況になればいいと思っております。さらなる充実を目指されることを期待したいと思っております。

小さな自治体のよさを生かし、小さくても元気で誇りあるまちづくりを目指し、町民の暮らしと命を守る立場で一層のご努力をいただきますことを期待して、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに討論はありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） それでは、会派を代表しまして、令和5年度伊根町当初予算案につきまして賛成の立場で討論に参加いたします。

本当初予算は、一般会計34億7,600万円、前年対比で7.5%の増、一般会計と特別会計の総額48億3,242万円となっております。

令和5年度は、エネルギーや原材料の価格高騰の続く中、新型コロナウイルス感染症も感染症法上の分類が2類相当から5類に移行されるなど、ウィズコロナに向けた新たな段階へと移行されます。感染対策の在り方、生活環境も変わろうとしております。経済活動が本格的に再開され、全国旅行支援の延長やイベント開催など人の動きも増えることが予想されることから、当町も観光客の増加を見込まれるところであります。

本町の受入れ態勢では、これまでいろいろな事業において整備が行われてまいりました。令和5年度は渋滞緩和対策として、連休期間と8月から10月の土日も実施されます交通誘導員の配置強化、また、5月には世界の最も美しい村連合総会が本町で開催されます。吉本町長の町政推進モットーであります「ないものねだりをしない、あるものを最大限に活かす」「地域資源にしっかり磨きをかけ世界に発信する」、言うまでもなく、この機に町民と一丸となり、伊根町を広く世界に発信できますことを大いに期待しております。

主要事業におきましては、令和4年度から新たな公共交通として運行しております予約型乗合交通いねタクは、利用客も予想を大きく上回り順調な推移をしており、令和5年度からは再生エネルギーであります太陽光を活用した自家発電での運行が開始となります。今後も町民の公共交通機関として期待するものであり、再生可能エネルギー活用の理解促進とさらなる利便性の向上にもつながっていただき、町民に親しまれるいねタクになることを期待します。

子育て支援では、紙おむつを保育所で準備し、保育所に通っていない子供には育児支援金が支給されます。子育て環境の充実で町内在住の子育て世帯への支援はもちろんのこと、伊根町の充実した子育て支援で伊根町で子育てしたいと思える子育て世代が増える、そして移住定住促進にもつながるような関連施策も含めた支援となることを期待しております。

伊根町産米ブランディング事業では、独自検査で選別された伊根町産米のブランド化、マーケティング調査等が行われます。伊根町の特産品化として、現段階の優良米だけではなく町内の各地域で優良米の生産向上につなげていただき、全ての農業者の生活向上となる農業振興事業となりますよう期待します。

残土処分場の管理事業では、本町の収入財源確保の一事業として、残土処分場の受入れが途切れることなく、地元との協議、景観にも配慮していただきながら、適切な処理地を確保できますよう事業の推進をお願いします。

また、伊根分校跡地の利用計画も本格的に動き始めるのではないかと予測します。令和5年度は用地登記までの完了とお聞きしましたが、今後も本町が抱える課題解決となり、町民が必要とする利用計画になることを期待します。

令和5年度はコミュニティー活動も再開され、筒川地区の発展に寄与する施設となります筒川地域活性化拠点施設、文化振興多世代交流施設が整備され、地域コミュニティーも活発に活動強化されていきます。本当初予算は必要な事業の検討がなされ、地域要望や町民のニーズが反映された予算であると思っております。各事業によって町民の暮らしと安心安全を進め、コロナ禍からの地域活動、経済活動を支え、小さな町ですが町民一人一人が輝く「ええまち伊根町」の実現に向けた行政推進をお願いしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（佐戸仁志君） ほかに討論はありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 会派を代表しまして、令和5年度歳入歳出一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

前年度比7.5%増、34億7,600万円、歳入の町税比率は全体の4.5%、加えて分担金、手数料、財産収入、寄附金、諸収入、繰入金、繰越金などを併せて自主財源は23.1%となっておりますが、依然として当町は依存財源の構成率が高いため、国や府の動向に注視する必要があります。各基金からの繰入金が前年度よりも1億円強増えておりますが、これは必要な事業への繰出しだというふうに考えております。

歳出の補助金、減の要因は事業の終了を示すものであります。普通建設事業費、単独事業費の大幅な増があり、コロナ後の思い切った編成と考えております。

事業別に見ますと、町民の関心の最も高い宮津高校伊根分校の跡地利用の基本設計があります。在り方検討会の答申を基に、町民の意見が反映された設計となることを期待しております。

また、前年度に伊根町産米をブランド化した、それを受けてさらに発展させる形の伊根町産米ブランディング事業、それから、基礎基盤機能保全計画に基づき大浦第1岸壁の機能保全工事など、一次産業への配慮も支援も十分だというふうに考えております。

残土処分場管理事業の防災調整池は、2期、3期、4期と予定している残土処分場の拡張に備える、安全に公共工事に伴う残土を受け入れることができる施設となることを期待しております。

さらに、町道改良事業では、残土処分場使用料基金の中から5,800万円を出し、活用した、そういった工事がなされるものと思っております。

一方で、伊根町の情報やいねタクまで予約ができ、町民からも好評を得ている情報発信事業ですが、数年で耐用年数を迎えるといわれております情報端末の在り方、それからフル充電をしても航続距離が伸びない中古の電気自動車車両など、更新に伴う原資が必要になるうかとも考えております。そんなことから、計画的な予算編成が今後は必要と思われまます。

また、職員不足の折、会計年度任用職員の採用が必須ではあるとは思いますが、引き続き職員確保に一層の努力をいただきたく思います。限られた予算の中で効率的な配分をしても事業効果が全て達成できるとは思えませんが、町民の安心安全とそれから「ええまち伊根町」を目指し、奮起いただくことを希望し、私の賛成討論といたします。

○議長（佐戸仁志君） ほかに討論はありませんか。これで討論を終わります。

これから議案第2号 令和5年度伊根町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第4 議案第3号

○議長（佐戸仁志君） 日程第4、議案第3号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第5 議案第4号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、議案第4号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第6 議案第5号

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、議案第5号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第6号

○議長（佐戸仁志君） 日程第7、議案第6号 令和5年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 令和5年度伊根町財産区特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第7号

○議長（佐戸仁志君） 日程第8、議案第7号 令和5年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。原案に反対者の発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号 令和5年度伊根町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第8号

○議長（佐戸仁志君） 日程第9、議案第8号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。原案に反対者の発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第9号

○議長（佐戸仁志君） 日程第10、議案第9号 令和5年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから討論を行います。原案に反対者の発言を許します。次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号 令和5年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第34号

○議長（佐戸仁志君） 日程第11、議案第34号 伊根町伝建物活用改修工事（文化振興・多世代交流施設整備）変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第34号 伊根町伝建物活用改修工事（文化振興・多世代交流施設整備）変更請負契約の締結についてでございます。

追加の補強工事の必要が生じ、また、そのため工期の延期を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第34号 伊根町伝建物活用改修工事（文化振興・多世代交流施設整備）変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 議案書の中身について質問したいんですが、契約の相手、京都府宮津市宇須津471の1と記載がされておりますが、これ7月19日の臨時議会の際の住所は471番地の1という記載があるんですが、なぜ変わるのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 今回、業者との変更契約の締結の中で、金下建設様のほうから、

うちの住所記載についてはこのように記載をしてほしいという申出がございましたので、そのように変更契約のほうを取り交わさせていただいております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号 伊根町伝建物活用改修工事（文化振興・多世代交流施設整備）変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 請願第1号

○議長（佐戸仁志君） 日程第12、請願第1号 「インボイス制度実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書を議題とします。

本件は継続審査となっているものでございます。お手元に配付のとおり、総務委員長から審査報告書が提出されております。

本件について委員長の報告を求めます。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 令和4年第4回定例会最終日に総務委員会に付託をされました請願書第1号につきまして、委員会を開催し審査した結果につきまして、委員会審査報告をさせていただきます。

令和4年第4回定例会最終日に総務委員会に付託されました請願書第1号 「インボイス制度実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書について、委員会審査報告いたします。

請願書第1号について、閉会中、委員会を開催し審査した結果、報告書のとおり不採択となりました。

この請願につきましては、総務委員会付託がされ、12月16日に総務委員会で審査を行い、各自調査することといたしました。1月31日の2回目の総務委員会で各自意見を出し合い審査を行い、伊根町商工会から町内の状況を聞かせていただきました後に決定することとしました。2月6日に商工会に出向き、亀井統括主事より町内業者の状況を伺い、その後、3回目の審査を行いました。その後、2月14日に請願者より請願の訂正請求が出され、3月3日の本会議で訂正が許可されたため、同日の総務委員会で採決の結果、不採択といたしました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 不採択の理由がちょっと説明が欠けているんですけども、その説明を求めます。

○議長（佐戸仁志君） 2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 伊根町商工会での聞き取り調査の結果、伊根町の商工会のまず会員の現状、全体で114事業者、個人につきましては86事業者、法人につきましては28事業者とございました。その中で亀井統括主事のほうから、一般消費者を主として取引する業者は、相手の課税状況に影響がないため、免税事業者を選択したままの事業者が多い傾向にあるということと、それと、商工会員の相談件数が41事業者がございまして、相談回数が延べ52回行われております。41の相談事業者のうち課税事業者が4件、免税事業者が37件という状況でございました。

近隣市町等の状況も協議した結果、近隣市町では織物業でありますとか機械金属業、そういった下請の業者が多く、インボイス制度導入による取引業者への影響はあると考えられますが、当町の状況は異なっていたということと、既に町内事業者におきましても、インボイス制度の導入に向けた準備、相談をされている事業者がおられるということで、商工会におきましても、今後も相談事業者に対して相談や適切なアドバイスを実施されるというようなことから、総務委員会では不採

択としております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。大谷議員。

○6番（大谷 功君） この意見書の審査の中で議員間討議をされたと思うんですが、主な意見が出てきたと思うんですけども、その主な意見、ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（佐戸仁志君） 2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 主な意見としましては、やはり商工会の聞き取り調査の結果、非課税事業者になる事業者が町内の事業者においては比較的多い傾向にあるということから、不採択という意見、それと、それぞれの委員につきましても個人で調査したり、いろんな資料で研究されたり、また税理士さん等の聞き取りもされまして、そういったことからそういう意見に至ったというところと、軽減措置が取られるということもありますし、そういった内容から総合的に鑑みまして、委員会では不採択ということになっております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わりたいと思います。

これから討論を行います。討論はありませんか。大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、ただいま議題となっております「インボイス制度実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書について、賛成の立場で討論に参加をいたします。

このインボイス制度は、消費税10%とセットで導入が決定をされました。今年10月以降、全ての課税事業者でインボイス請求書の発行が義務づけられることとなります。政府はこの導入理由として、消費税が10%と8%の複数税率になることで複雑化する事業者間の取引を正確に把握をし、消費税の適正な課税を確保するためとしています。

しかし、問題点が多く指摘されています。

まず、請求書の書式変更、全請求書の登録番号の確認、保存など、事業者にとって大きな負担が生じる点がございまして。さらに深刻なのは、年間売上げが1,000万円以下で消費税納税が免除されている小規模事業者、個人事業主や農家の方々です。インボイスを発行できる事業者になるためには課税業者になる必要があります。ここが問題になります。また、農家の9割は免税事業者となっています。産直センターのようなところで同様の問題にも直面をします。仮に農家が簡易課税制度を適用し、課税事業者になったとしても、今度は先ほど述べたような農家の大きな負担増につながります。誰にとっても増税か負担増になる制度なわけでありまして。

世の中では消費税イコール預り金だという議論もあります。この考え方によりますと、預かっているお金を自分のポケットに入れるのはいかかなものかということで、益税など本来は認められるものではないという結論になり、インボイス制度はその益税の問題を解決に向かわせ、適正な課税を実現するための制度だと説明をされます。ですから、消費税イコール預り金との前提で考えてしまうと、理屈の上ではインボイス制度に反対しがたくなります。

一方で、事業者の現実にも目を向けてみますと、例えば10万円のものやサービスを消費税を上乗せして税込み11万円で問題なく売れるのは、恵まれた立場の事業者だと言えるのではないのでしょうか。需給バランスにおいて、需要が供給より少ない状態だったり、供給者、売手側の立場が弱かったりすれば、供給者は価格交渉において不利になり、10万円のものを税込み11万円ではなく、税込み10万5,000円だったり税込み10万円として販売せざるを得なくなります。この傾向は特に中小業者や農家に大きく思います。そうすると、立場の弱い中小業者にとって、この益税部分は現実には預り金ではなく、価格交渉にさらされることがない確実に確保できる僅かばかりの利益とも言えます。本来10万円のものを税込み11万円で売ることができない中小業者がインボイス発行事業者の登録を受ければ、消費税の申告と納税が必要になり、この部分の利益、利益だと思っていた益税部分が吹っ飛んでしまいます。

さらに心配される点は、インボイス発行事業者にならないという制度選択を選んだ場合の不利益です。なぜなら、顧客側から取引の停止を求められることも容易に想像ができるからであります。顧客側からすれば、インボイス発行事業者と取引をしたほうが消費税計算が有利になる。こうしたことから、これまで課税事業者であった中小業者は、インボイス発行事業者となり消費税の申告と納税を行って手取り額を減らすか、インボイス発行事業者とならずに取引先との関係を断たれるか、

まさに行くも地獄、戻るも地獄となります。

そもそも33年前の消費税導入の際に国民的世論の中で、年間売上げ3,000万円以下の小規模事業者は負担しないとされた消費税でありました。それが年間売上げ1,000万円まで縮小をされ、さらに今、僅かな売上げにも課税しようとしています。税金徴収は原則、累進制であるべきで、もうけに応じて、ためている額に応じて課税するべきであります。日本の経済を支えているのは、その9割を占める中小業者であります。

インボイス制度が導入されれば、多くの廃業者を出してしまうという指摘がされています。複数税率でなければ必要のない制度であります。インボイス制度の中止は、消費不況と長期化するコロナ禍という地域経済が直面する未曾有の危機に対応するため、必要な措置だと考えます。

中小業者と一次業者などの暮らしと営業を守るために、本請願書への同僚議員の皆さんのご賛同をお願いいたしまして、賛成の討論といたします。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（佐戸仁志君） ほかに討論はありませんか。これで討論を終わります。

これから請願第1号「インボイス制度実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書を採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。「インボイス制度実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書を採決することに賛成の方は起立願います。起立少数です。したがって、請願書第1号「インボイス制度実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書は不採択とすることに決定しました。

◎ 日程第13 意見書案第1号

○議長（佐戸仁志君） 日程第13、意見書案第1号 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書についてを議題とします。

お諮りします。本案につきましては調整済みであります。したがって、提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略します。

これから意見書案第1号 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議員派遣

○議長（佐戸仁志君） 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第125条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

◎ 日程第15 閉会中の継続審査（調査）申出書

○議長（佐戸仁志君） 日程第15、閉会中の継続審査申出書についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員長、産業建設委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査（調査）申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎ 閉 会

○議長（佐戸仁志君） これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。

令和5年第1回伊根町議会定例会を閉会します。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

上程されました令和5年度当初予算をはじめとした全ての案件について、慎重審議の上、ご可決をいただき、無事閉会の運びとなりました。議員各位並びに執行部の皆様には、議会運営に格別なご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

いよいよ来月からは令和5年度がスタートいたします。理事者をはじめ幹部職員におかれましてはご自愛いただき、町政運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。閉会の挨拶とします。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 11時58分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員